

平成28年度第3回紀の川市地域公共交通会議議案書（意見照会）

発送日　：平成29年1月18日（水）

提出期限：平成29年1月31日（火）

【議事】

○議案

路線バス橋本線（和歌山バス那賀株式会社）の路線の一部廃止に係る
代替路線について
（資料）

路線バス橋本線（和歌山バス那賀株式会社）の路線の一部廃止に係る代替路線について

■ 路線バス橋本線の廃止（平成28年度第2回紀の川市地域公共交通会議で報告）

平成29年3月31日をもって、路線バス橋本線的那賀営業所前バス停～橋本駅前バス停間が廃止される。（紀の川市内のバス停は、「名手」及び「穴伏」）

■ 路線バス橋本線の廃止に伴う紀の川市の代替路線の考え方

- 廃止されるバス路線は併設して、JR和歌山線が運行している。
- 廃止される「名手」及び「穴伏」のバス停の近くには、紀の川市地域巡回バスのバス停が存在する。

廃止されるバス停付近には、名手駅に向かう紀の川市地域巡回バスのバス停が存在し、バスと鉄道で公共交通を利用することが可能である。廃止されることに伴いこの地域が公共交通空白地域になる訳ではないため、現時点では**代替路線の運行は実施しない**。ただし、今後の公共交通や市の状況により、路線が必要な場合は紀の川市地域公共交通会議に諮り運行を検討する。

【路線の状況】

